

1

(問) 改正教育基本法の理念の徹底と検証について

(答) ～教育長～

改正教育基本法では、新たに「幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養うこと」や「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛すること」などの教育の目標が規定されたところでございます。

これを受け改訂された新学習指導要領では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視するとともに、伝統や文化に関する教育や道徳教育等の充実が求められております。

このため、教育委員会といたしましては、学力の一層の定着・向上を図るとともに、豊かな心をはぐくむ体験活動を推進するなど、「知・徳・体」のバランスのとれた基礎・基本を徹底する取組を進めて参ります。

また、新学習指導要領の趣旨を全ての教員に徹底するため、研修資料を作成し全ての学校に配布するとともに、県内各地で周知のための講習会を開催しているところでございます。

こうした取組を進めるとともに、「基礎・基本」定着状況調査や道徳教育推進状況調査等を通して、新学習指導要領の求める力を児童生徒に身に付けさせる取組が、各学校で着実に進んでいるかを把握・検証して参りたいと考えております。

2

(問) 是正指導以降の教育改革の総括と今後の本県教育の発展について

(答) ～教育長～

本県教育は、平成 10 年、当時の文部省から是正指導を受け、以来、教育の中立性と公開性を柱に、県民から信頼される公教育の実現に向け、様々な改革・改善に取り組んで参りました。

具体的には、校長権限の確立や主任制の機能化が図られるとともに、卒業式・入学式における国旗掲揚、国歌斉唱が適正に行われるなど、文部省から受けた指摘事項の是正を成し遂げたところでございます。

さらに、「学校評価制度」や「新たな人事評価制度」の導入など、教育改革のための「仕組みづくり」を進めるとともに、「基礎・基本」定着状況調査や「ことばの教育」など「教育の中身づくり」にも重点を置いて取り組んで参りました。

その結果、全体として公教育の基盤が整うとともに、「全国学力・学習状況調査」に見られる基礎学力の定着や暴力行為の発生件数の減少、さらには、道徳教育の改善・充実が図られるなど、教育内容の面でも着実に成果が表れております。

教育委員会といたしましては、全国的にも異例の是正指導を受けたということを決して風化させることなく、今後とも教育の中立性と公開性を堅持し、県民総参加による教育改革に全力で取り組んで参ります。

### 3

(問) 部落解放研究全国集会について

(答) ～教育長～

中立・公正の原則が厳しく求められる公教育の場にあつては、教育と政治運動、社会運動、労働運動とは明確に区別されるべきものであり、是正指導以降、いわゆる「教育介入」の排除をはじめ、教育の中立性の確保に努めてきたところでございます。

ご指摘の全国集会が福山市で開催されることは承知しておりますが、公教育を担う県教育委員会といたしましては、これに参画することや学校施設を利用させることは、一切考えておりません。

また、福山市教育委員会におきましても、現在のところ、実行委員会に参加することや、所管する学校を利用させる予定はないと把握しております。

県教育委員会といたしましては、今後とも教育の中立性を確保し、県民に信頼される公教育の確立に努めて参ります。

### 4

(問) 教育改革に向けた知事の認識について

(答) ～県知事～

未来に向けて、広島県が魅力的で元気であり続けるためには、活力ある人づくりが重要であり、その中で、教育の果たす役割は極めて大きいと考えております。

しかしながら、本県教育は、法令を逸脱し、教育の中立性を損なつたとして、平成10年、当時の文部省から是正指導を受けるに至り、これまで、是正の徹底と教育改革に向けて、教育委員会とともに全力をあげて取り組んできたところでございます。

その結果、全体として、県民の負託に応える公教育の基盤が整い、「知・徳・体」すべての面で成果が出てきていると認識いたしております。

私といたしましては、今日の教育改革の流れをより確かなものとするため、平成21年度当初予算案においても「人づくり」に重点的に取り組むこととしており、新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて、県を挙げて取り組む決意でございます。